

令和3年4月1日

株式会社馬淵商事 行動計画

女性社員の更なる活躍に資する雇用環境を整備するため、以下の行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間

2. 当社の課題

課題1 本部勤務社員（一般的な「総合職」と同様の社員）において、男女の人数・勤続年数に顕著な差異が無いにもかかわらず、管理職（役職が課長以上の社員）に占める女性の割合が著しく低い。

課題2 管理職を目指す女性が少ない。

3. 目標

管理職に占める女性の割合を25%以上にする。

4. 取組内容

取組1： 現行人事制度の内容、特に「評価と給与との関係」についての理解が更に深まるよう対策を講じる。

取組2： 女性社員の能力発揮を始め、性別・年齢・障がい有無等の多様性を受容しこれを積極的に活かすことを通じ、企業の発展に尽くすための対策を講じる。

取組3： 女性社員の活躍を阻害する各種ハラスメントへの肌理細かな対応、および的確な未然防止対策を講じる。

取組4： 年間10日以上の子次有給休暇を付与される正社員、正社員以外の社員の各々について、年間6日以上の子次有給休暇取得率を100%とする。

以上